

原子力発電からの脱却を求める意見書

福島第一原子力発電所の事故は、原子力発電の危険性を国民の前に事実をもって明らかにしました。現在の原発の技術は本質的に未完成で、極めて危険なものです。原発は莫大な放射性物質を抱えていますが、それをどんな事態が起きても閉じ込めておく完全な技術は存在しません。そして、ひとたび大量の放射性物質が放出されれば、被害は深刻かつ広範囲で将来にわたっても影響を及ぼします。

そうした原発を、世界有数の地震・津波国である我が国に、集中的に建設することは危険極まりないことです。日本に立地している原発で、大地震、津波に見舞われる可能性がないと断言できるものは一つもありません。

歴代政府が「安全神話」にしがみつき、繰り返しの警告を無視して安全対策を取らなかったことが、どんなに深刻な結果をもたらすかも明瞭となりました。

よって東松島市議会は、福島第一原子力発電所の過酷事故を教訓に、子孫にこのような不安と危険を残さないため、国において、段階的に原子力発電から脱却し、自然エネルギーへの転換を図る新エネルギー政策を確立することを強く求めます。また、その期限に至るまで、このような過酷事故による危険を二度と起こさないため、原子力発電所の安全確保に十二分な措置をとるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年10月28日

東松島市議会議長 五野井 敏夫

提出先

内閣総理大臣 野田 佳彦 様
経済産業大臣 枝野 幸男 様